

財 政 用 語 の 解 説

区 分	説 明	計 算 式
普 通 会 計	全国の市町村を統一的な基準で比較するために、仮に設けられている会計です。浦幌町の場合は、一般会計、町有林野特別会計及び浦幌町立診療所特別会計の合計になります。	
形 式 収 支	各会計年度における歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額	歳入決算額－歳出決算額
実 質 収 支	形式収支から、翌年度への繰越財源（繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたものをいいます。これが黒字の場合は実質黒字、赤字の場合は実質赤字となります。	形式収支－翌年度に繰り越すべき財源
財 政 力 指 数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3か年の平均値です。財政力指数が大きいほど財政力が強いと考えられます。	基準財政収入額／基準財政需要額
経 常 収 支 比 率	地方税、地方交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。	経常的経費に充当した一般財源／（経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策債）×100
標 準 財 政 規 模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。	（基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金）×100／75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税額
ラ ス パ イ レ ス 指 数	国家公務員の俸給を基準（100）とする地方公務員の給料水準を指数で示したもの。	
実 質 赤 字 比 率	一般会計等の（浦幌町の場合普通会計と同じ）赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもので、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合をいいます。	一般会計等の実質赤字額／標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）
連 結 実 質 赤 字 比 率	地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもので、全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合をいいます。	連結実質赤字額／標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）
実 質 公 債 費 比 率	借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもので、一般会計等が負担する借金返済額や借金返済に準ずる額の標準財政規模に対する比率（3か年平均）をいいます。	〔（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）〕／〔標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）〕
将 来 負 担 比 率	地方公共団体全体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもので、一般会計等が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいいます。	〔将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）〕／〔標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）〕